

令和 7 年 7 月 2 8 日
第五管区海上保安本部交通部

受講証明書再交付のお知らせ

これまで警戒船講習会受講後に交付した受講証明書を汚損、紛失した場合については申請書によるお申し込みにて再発行を行っておりました。

令和 7 年度より警戒船講習会の受講申請等の手続きをオンライン化するにあたり、受講証明書の再発行申請手続きも今後オンラインにて行っていくこととなりました。

申込方法

第五管区海上保安本部ホームページ上の警戒船講習会ページから申込みリンクにアクセスし、マイページを新規登録後、申込フォームに必要事項を記載して申請してください。

申請を行うために、

- ・ 受講した講習の種類（業務講習又は管理講習）
- ・ 受講証明書の番号
- ・ 受講証明書の交付日

が必要となりますのでご準備ください。

（番号や交付日が分からない場合には第五管区海上保安本部交通部航行安全課まで電話またはメールにてご相談ください。）

再交付後について

令和 7 年度以降の再交付については、基本的に紙での交付はいたしませんので、マイページより受講証明書をダウンロードし、ご自身で印刷をお願いします。

一度再交付を受けるとマイページに表示され、いつでも確認することができます。

再交付された証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

問合せ先

第五管区海上保安本部交通部航行安全課

電 話：078－391－6551

E-mail：jcg5-kokoanzen-3v2m@ki.mlit.go.jp